第８章　計画の推進に向けた取り組み方針

１　協働による地域福祉の推進

本計画に掲げた施策の実現には、住民をはじめ、地域福祉に関わる行政機関、社会福祉法人、福祉団体、ボランティア、ＮＰＯなどそれぞれの役割を適切に分担し、連携、協力して取り組むことが必要です。

このため、今後本計画の着実な推進を図るには、関係機関がいかに示す取り組みを実現していくことが期待されます。

住民、事業主・ボランティア、ＮＰＯと行政による協働

福祉サービス利用者の視点に則してきめ細かく提供していくには、行政や社会福祉協議会にのみ頼るのではなく、住民、事業者、ボランティア、ＮＰＯなどが、相互に協力してサービスの提供に取り組む必要があり、期待される主な取り組みをあげると以下のようになります。

（1）　住民

各種の講演や福祉活動、ボランティア活動などへ参加するなどにより、福祉に対する意識啓発に努め、ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り活動などに積極的に取り組むことが期待されます。

一人ひとりが自分にできることを自ら考え、まず行動に移すことが大切です。

（2）　事業者

社会福祉に取り組む事業者は、国や道の福祉施策の方針等を踏まえ、南富良野町の特徴、特色にあわせた、質の高いサービスを継続的に提供していくことが期待されます。また、住民への福祉サービスに対する情報提供や相談などに積極的に取り組むことが期待されます。

一般の事業者は、地域の一員として福祉活動への参加や障がい者の雇用機会の拡大への協力など、社会への貢献活動に積極的に取り組むことが望まれます。

（3）　ボランティア、ＮＰＯ

子育て支援、高齢者支援など専門性の高い分野では、その活動をより活発化するとともに、住民のボランティア受け入れにとどまらず、活動内容の住民各層への広報や行政への施策提言を行うことも期待されます。

さらに、他地域の同様な活動を行う組織との情報交換や人的な交流などの連携を深め、新たなサービス提供を検討することを望みます。

（4）　社会福祉協議会

南富良野町社会福祉協議会は、住民の福祉ニーズを発掘、発見するとともに、地域に根ざした在宅福祉サービスの適切な提供を担う機関として、大きく貢献しています。

また、今後さらに福祉団体や住民、ボランティア組織の活動と連携を図り、効果的な事業推進を行うことが期待されます。

（5）　南富良野町［行政］

南富良野町は、地域福祉計画の理念や目標、施策方針を住民にわかりやすく示し、計画の着実な進捗管理を行う必要があります。

さらに、計画に盛り込まれた福祉施策を確実に推進することが期待されます。

2　行政と社会福祉協議会との連携

本計画の推進には、南富良野町と社会福祉協議会の密接かつ強力な連携が不可欠となります。

社会福祉法上で社会福祉協議会は、当該市町村において、地域福祉の推進を担う中心機関として位置付けられており、地域の住民と身近に触れ合いながら、「地域福祉実践計画」を通して、地域福祉の推進に向けて寄与することが期待されます。

このため、行政と社会福祉協議会の密接な連携のもと、地域福祉計画と地域福祉実践計画に基づいて、各種施策の推進に積極的に取り組む必要があります。

3　プロジェクト事業の展開

計画の実現には、住民にとって必要性の高いものやニーズの高い事業を先行的に実施することによって、その効果を住民が認識できるようにして、計画に対する理解と協力をより一層深めるよう取り組むことが重要です。

このため、先に示した「プロジェクト」について着実に実施し、計画の目指している理念・目標の実現に向けて、戦略的に事業展開を図ることが期待されます。

4　計画の検証と見直し

本計画は、５年間にわたる計画であり、地域をめぐる経済社会動向の変化や福祉関連施策に対する国の方針変更等に柔軟に対応しながら、地域の実情を踏まえた現実的に着実な取り組みが欠かせません。

このため、継続的に計画内容の検証・見直しを行い、計画の着実な進捗管理を行うことが必要となり、地区座談会の開催や高齢者の生活実態調査など、住民の意見や生活実態を適切に反映するよう取り組むことが重要です。